NEWS RELEASE

2026 年 5 月 29 日
株式会社ミダックホールディングス

一般財団法人ミダック育英財団による奨学金事業開始に関するお知らせ

株式会社ミダックホールディングス（本社：静岡県浜松市中央区、代表取締役社長：加藤恵子）は、当社が出捐し設立した一般財団法人ミダック育英財団（所在地：静岡県浜松市中央区、代表理事：熊谷勝弘、以下「ミダック育英財団」という。）において、奨学金事業を開始することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.財団設立の目的と奨学金事業について

ミダック育英財団は、奨学育英事業を通じて、社会に有用な人材の育成及び学術の振興に貢献することを目的として設立されました。そして今日まで、教育水準の向上及び人材の育成に寄与するため、支援対象者の範囲や規模等の事業設計の検討、取りまとめ、関係者への折衝を継続してまいりました。

そして今般、奨学金事業の概要について決定いたしました。ミダック育英財団は、静岡県内の高等学校に在籍する生徒で、勉学意欲があり、学費等の支払いが困難と認められ、在学する学校等の校長の推薦を受けた方等を対象とし、奨学金の支給を実施することといたします。

当社グループは、SDGs活動をより一層推進すると同時に、ミダック育英財団を通じて、奨学援助を行うことにより、社会の有用な人材を育成し、教育水準の向上及び人材の育成に寄与してまいります。

2.奨学金事業の内容

（１）奨学金の特徴

① 奨学金は給与とし、原則として、返済の義務はありません。
② 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

（2）奨学生の応募資格

静岡県内の高等学校に在籍する生徒で、勉学意欲があり、以下のいずれかの条件を満たす者とします。

① 修学意欲がありながら、学費等の支払いが困難と認められ、在学する学校等の校長の推薦を受けた者。
② その他の特別な理由が認められ、在学する学校等の校長の推薦を受けた者。

3. 2026年度奨学生募集要項

以下ホームページ内の「一般財団法人ミダック育英財団　令和8年度奨学生募集要項」をご覧ください。

（財団ホームページ：https://www.midac.or.jp/）

4.財団の概要

名称	一般財団法人ミダック育英財団
所在地	静岡県浜松市中央区有玉南町 2163 番地
設立日	2024 年 8 月 8 日
代表理事	熊谷　勝弘
拠出金	1,400 万円
事業内容	１）奨学金の給付 ２）その他目的を達成するために必要な事業
ホームページ	https://www.midac.or.jp/

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】
株式会社ミダックホールディングス
経営企画部　経営企画グループ
TEL：053-488-7173

以上